俗事物語五種

へ13
1169

門へ 法13
號 1169
卷

修学趣意

明治廿七年
十一月五日

目録

一長谷雄卿物語
一四宮参詣
一袋法師
一病冊子
一在五中将物語

以上

宮内省圖書寮

長谷雄卿物語

中納言長谷雄卿ハ学ハ九流ニ亮ル藝百家ニ通シ
世ニ抜クレタリ人ニ有ル日ニ山寺ニ籠リ居タル間
ムスメ七人ニ成ル時ニ男ノ来ルヲ聞カシ事
ヲ思ヒ入タル様ニ成ヌ其ヲ見テ母ハ怪シ
雙ニ成ルヲ見ルニ花ノ如クニ美
シキ男ヲ見テ母ハ驚キ怪シ
神ニ成ルカ人ニ成ルカ
ト思ヒ乱レタリ

[illegible]

絵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

絵

[illegible]八十日もちゐられぬ日数も[illegible]
[illegible]百日とぞ[illegible]
[illegible]中納言[illegible]

[illegible]文政二年四月二日畢業

仰古亭主人

絵

[illegible]
[illegible]三月[illegible]中納言[illegible]
[illegible]男[illegible]中納言[illegible]

以栗田口桂羽直起藏本摹文政二年四月二日畢業

仰古亭主人

板谷桂舟曰此画巻雖有説々画能以荏柄天神縁起

矢行長筆次

此物語の詞のもくかるくしく画ものとなれと

筆つゝ武いふ所へはさらに武ものしこ

山海和雄ら摹写をかりて絵ふ村田京園ら写

うつゝを詞ハもくかるくしく

天保九年三月

海石榴園

野宮草紙

一名小柴垣

[illegible]

後

御あまたたびつかまつりたる
いれて後のうまれたるよつにいと
きよらなる水をたてまつるの
ちの世にもかくなん

後

ひるまにほとのてあそびなん
七日ものきさらぎにいとうら
ふりそのうたるさまの
すあてかくまの
きのもいとつよく

ごうしゅうわさ
雅遊醉後集附録後撰集
弱名といとけしうきさは
川ゆ取つりのたちと受流
う」梅ゆ上毛国話つれ
えもしさきとばすう
みちく戯遊のくれの三
日清書とあまこむ
かくらひ市のかちるあ
眺の老いたとうるを
ニくとうえて今と立帰
まりてゆはまよ詩ゆれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本紀略云永觀二年十月四日庚戌卜定伊勢齋王
弾正尹章明親王女濟子女王卜食　寛和元年九月
二日癸酉伊勢齋王濟子女王自中川家禊東門入左兵衛廳
同廿六日丁酉伊勢齋王自左兵衛府禊鴨川入野宮　同
二年六月十九日丙辰伊勢齋王濟子於野宮瀧口武者平
致光密通云由風聞仍公家召神祇官令仰祭文追四日
遠七日祈甲此事之實否云云
齋宮記云濟子内親王章明親王女不遂君平行寛和二年
十訓抄巻五九云寛和齋宮野宮ヨリ御ハラヘ二役瀧口
平致光

平大夫致光
且男平致光

平致光尊卑分脈ヲ案ルニ所ヨリ野宮ノ二役ハ云云
その一ハ常陸大掾國香孫　良兼下総介従五位上
守従五位上致光大宰大監ト號ス子ハ良兼孫
良茂常陸掾　良正下野介　致頼従五位下使
致光大宰大監ト
何モ光ハ

右以山崎武陵所藏摹本謄寫之蓋雖為其圖画希有難堪
筆力黙止畢
天保己亥晩夏
孔魯　御丈

袋法師

人のもいひさるとき、世のなかにかゝるものをこそ
かきつゝめ、いとゝ女はうきものなりけるものを、
せまゝ〳〵はしきりとつなりてこそいとれの師所
のかたちにはあらぬものをこそ
みやこのおのとほきみやこ遠ゆきてこそよきき
あるこもるゝ〳〵ゆまりよ小篠まろ家のところ
やゝ遠ゆきこれとゝらん風のひとさと何とうく心
とゝ〳〵いとうる風やものもたゝれてんや

いとゝ[illegible]とある川のあるよりてのたつるを
[illegible]水のきよらかなるを見て
う岸をたゝつとゝりそひつゝもとゝりやあるゝ
きちやうに[illegible]法師のすゝのこゝろし
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

女ハ一人くしてうるさくやさむとて何をか[illegible]

[illegible]おぼしたるさまにて

[illegible]れいのうらをかりてゆよ

[illegible]みあしかりあるうり

[illegible]とうふをとりそれ、

[illegible]

法師の舟よりもむとてとて

繪　めのこあく女ばかりあるより

[illegible]

みる舟よりあるとて法師

又　[illegible]女二人ゆ

[illegible]一人ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

たゞはるとよりのもとくさしてゆきまさりて
そのちなみなれば所をするれまさりてよ
娘とおぼしき十八九ばかりなるを
をとこをせいはゞ色四のうるはしきそ
よりこゝろのやうにもまさりてらう
つゝ女をもひとをせいはゞもとくいとおもしろ
ゝきゝ者りこゝ人ゝひのまゝにとりてれ
ゆるのとくあるこのまゝにまゝ一つをいさ乳
ほゝをはくれるる御つゝを道のほゝもおそ
れあるゝとくいけ信をとりてみやこのゝ

女のゝうちにはいとひろきれば入
ほゝをはくれるる御つゝを道のほゝもおそ
繪　ゆすりはいとゝまよはぬ
うちはひとゝたちてひとり

又　いはひとりのせまきのとしより
法師ゝうぬとゝぬき捨てゝ

[illegible]

又

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きくすんよ。の法師まうでぬ
やうくそそろれうちつ[illegible]
女房のそくさきこ[illegible]
つそんまゝ因うちかし[illegible]
つ[illegible]もうしまうをれい大きなる袋ばうらのうへよ
うちうをくをしやれいきともやんか海士ら
ゝ[illegible]ちうみまそよ人ゝ[illegible]
ほと酌まま

法師をもそうをあまゝ家よりたる所

繪　もゝたゆうれをもま
あもれまゝひまり

又　ひやゝあうちよ女房ふもよ
かつきをうをへよいとろ
やうまのまろあり
ゝもちをまられそう

この方のあゝそ者ふむものいとうゝ人のも
ほうう首人きゝなるいひくゝ六のゆう戸爭

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

女仁 脱文

繪 法師[illegible]

[illegible]

又

[illegible]

又 [illegible]

[illegible]

繪　ほゝ[illegible]

あ[illegible]

世[illegible]

[illegible]

[illegible]

繪　きさの女房　左君のおまへより
　　あつらへられたるのうちの所
又　よのつね袋のもの
　　女房　かたしけなくかたじけ
袋まいりてあるべきれば　所しの
おもひあるべきものなり
とてとるべし

繪　うへよりおもてのうらへ入道のかの袋の
　　ロよりふたつ　大きなるものをひ
　　とりて
又　袋うこきもちゐた君とおぼ
　　君とあるところ　いてきたるところ
　　いとうつくしきあて

繪

[illegible]

[illegible]

秘藏のあらまし

[illegible]

天保二年七月

[illegible]

病冊子

[illegible]

繪

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

烏帽子きたる男かくたるぬきて
うちとりちをうかたへよめの袖をよ

繪

乳のまたちとろ五ツ
迎ひとり書のかい皆もなころ

なるこうらやこよつらとそひまる者くうしあり男あり
かもおとこもれとも女のもるもよ似るもともあるそう
人くれとおほつるうて するねうしるひそうるまぬと
うさあ者てうれ男女の板ともあるうれ二形

繪

そうほうしいてくそひまる者
のあるさねよ揚とそ人ふそう
たちりおうきあるおとうきる可
あるおとこそうのあるうて原そういつこまくきて
うくてきるうりう

繪

そうね之る男うつるそ口より
くくそくぬくそう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

絵

[illegible]

陰毛まもあるを女あり[illegible]と[illegible]男

れよちうつきめれいかるる一夜のうちよあさ

たよちうとひるすやうあそもの[illegible]たく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

絵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

絵　[illegible]　女と碁をうつところ

[illegible]

脱文

[illegible]

[illegible]

絵　[illegible]　女[illegible]

[illegible]

[illegible]

絵

[illegible]

[illegible]元長絵と同[illegible]

[illegible]

[illegible]

天保十年仲秋　嵐嶺股丈

在五中将物語

淳和天皇とゆすい西院の帝の御子業平
童　殿　上　時　帝
[illegible]
[illegible]　深草　帝　兼和
[illegible]仁明[illegible]
廿六日みこのやまのみこ　三笠山　臨時　祭　歳　透　額
[illegible]
[illegible]　冠　猪允　勅使　立　冷
[illegible]
人をつゝめて　勤　忍　摺　小忌　着
[illegible]
宮　百磯城　御垣　外　類
みやのうちゝ[illegible]
胸　焦　忍　袖　紋
むねをこがしつゝ[illegible]
章　退　春　雨　脚　単
[illegible]

盡 龍田長谷紅葉嵐

川くまのゝたかせのもみぢのあらしにまかせて

塩千間畫

なかれたるもみぢは

凡帳側

ちりてはなきちるやうにたちのぼりてきさきにれる

睦過交合

むつまじきすがたのいかのつるびまくらにかさなる

業

ものさびしきすがた

中將信のゆめ

睡

あるとき〳〵なるまくらに行きてかの亦

とゝてあるひ形ふとゝろ

水晶砂蒔

すいしやうのすなをまきたる濱松えだ間

寄蘇芳貝底端

よりのすがかいのそこなるそこきちかうれたる

差出右押是

ようにて浮てれいみきれめまそすれあ

強握五爲方

と川すこにぎり浮ゝたるそこのあくうれてせんうなき

海なり

脫捨

同所拾ひ衣をぬきすてゝ

隈赤裸

くまなくあかはだかなるそ

股廣玉門裂目

二のとゝを拾ひろきぬいたまのさけめゆさうる

清水溢出

さらゝうきいりいるヤとそれ

玉莖吉徑

赤きのたなくきとゝきほそ

突

しめ立つと十とよあるすなわちやゝ六寸あるなるとは

突

いきうらゝするほそをとり

終

とゝ遂る刻きそ刻

突

いきうらゝするほそをとり

終

さそいとおもう

画　長松湖水とのそらてる海つとい
　　　

紫式部女物語に琴琴二寸長さ四尺トアリ

むかしより井出の玉水玉章の項とうるおしもそ下裳
腰涙ひとすぢへてかたらえ
琴弦麦歯乳穴の三の穴ともうしてむ門のうちとも穏
うるはしくいけてはらんやらやいうるはしとおもえ
あり小男のひろあつてねよとひえうることと
京贈太政大臣もうすめ高子二条后
土東所姪染殿従序清和天皇好色
のはやはやせいいんの母ぼうれまき唐のかしく
晋国陽成院清和
ひろうるを面白ぼうるもあやうるれせいうるのるは
輕重偏
かるくまくのまいとりひとくるを東人をこひて

ひろうのをうるをうるをまま人ひろうるをしのひ
寄竊
ひ法ぼうり

女花ひとやうにふかるろをとこ
画
やをうるひとをうけりるうる
ところ

ほうるようりりりうるうりとれるのよをふ
よりりをてはるのをさをひろひてをむう
いるのたるーチせをーしひるる草白雲しるるる
山
やをうるなるんとひうるのうるれるのうるるり
海氷剛浮
ひうるのやるも生うるんるやるるるのうる福
瀬富士

[illegible]月のてるを心なくやうらみてなげくとて
となりなんするちまた[illegible]葉平
めすこいてしてのこうくをゆきて
すてるささき野中よりて行けば萩女郎花露
しけくあるのはぎをふみしだき真人の相踏
[illegible]紅袴
[illegible]
顔色
かるかき[illegible]
てをいのせんとまて[illegible]
[illegible]北野
[illegible]付
[illegible]虎野退障

[illegible]
のすもりふしてあるれよゆうしてえ
画
[illegible]
なけなるこころ
[illegible]
[illegible]木傳
きりうのいわ弱
[illegible]畫
[illegible]地空
うめちまもうしも不就
[illegible]
[illegible]
[illegible]

しのこゝろをすゝうるものひとをきさまたるものゝうち
ゝ〳〵かゝるたゝ一人ハ百人一人よりかさなりしぬ
やゝとゝ尺〳〵ふのとき云ひうあてをよいをとゝ
ゝもいたゝをかのうつひまゝとゝあゝめゆゝな
をなふゝうをとゝ海すてされみて
いてうをいすをを男おゝうをてちうを
ひゝをいわゝれゝるとゝつふゝすゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

画

[illegible]

又

[illegible]

右一巻以中院大納言書畫一筆之巻軸謄写了